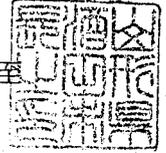


酒環発 209号

平成30年1月23日

山形県知事 吉村 美栄子 様

酒田市長 丸山 至



庄内海浜県立自然公園内における風力発電施設の新築許可申請
及び新築行為届出に関する意見について(回答)

庄総環第710号(平成29年11月24日付)で照会のありました、山形県企業
局に係る標記につき、下記のとおり回答いたします。

記

環境保全措置の確実な実行を条件として、当申請等については、許可及び受理が妥当
と考えます。

なお、環境保全措置等については、別紙のとおり意見を述べます。



【別紙】

当地は、国指定鳥獣保護区、鳥海山・飛島ジオパークのジオサイトなど、本市の重要な自然の一つでもあることから、環境保全措置等については、次の事項を含め、事業者
に十分配慮を求めるようお願い申し上げます。

・砂草地植生の原状回復、地形の変化など、環境影響評価書に記載された環境保全措置
については、確実に実行し、経過及び事後調査、結果について県及び市へ報告すること。

・建設工事及び施設の存在・稼働による騒音等の問題が発生した場合は、誠意を以て対
応すること。

・事業区域は国内有数の渡り鳥の飛来地として、国指定鳥獣保護区に指定されているこ
となどを踏まえ、他の事業の見本となるような対策に努めること。

・事故による稼働停止、施設の破損及びバードストライクなどの発生があった場合は、
経過について県及び市へ報告すること。

・当地周辺の地域住民と定期的な懇談の場を設けるなど、良好な関係の構築に努めるこ
と。

・環境保全及び撤去等に係る費用確保を期すため、事業収支等の状況を定期的に公表す
ること。

以 上